

千代田区報

No. 132

昭和37年 7月20日発行

千代田区役所

TEL 331 { 0151
8531

小学生二百人が海の見学 横浜で海洋少年団と交歓



(山下公園で手旗の手ほどきをうけるこどもたち)

海の記念日に先立つ7月15日、海の知識を深めようと、千代田区の児童二〇〇人が「海の見学会」に出かけました。十四の小学校から選ばれた代表は先生がたに付添はれ、東京海洋少年団会長の遠山区長も同行して、朝8時半横浜市のさし向けた「神奈川丸」で竹芝桟橋を出港しました。

船内では、港の内外に淀泊する大型船や鯨の一種といわれる「スナベリ」の出没する姿はこどもたちの目を見はらしました。

横浜の桟橋では、横浜海洋少年団の鼓笛隊が、にぎやかに一行を迎え、直ぐに氷川丸に乗込むと、実況放送中の日本テレビ番組「二十世紀」に出演、つづいて甲板上では待ちかまえた半井構浜市長の歓迎のあいさつをうけ、その後、児童合唱団の演奏などでなごやかな交歓会に入り、こどもたちは一寸した使節団気どり。

海洋少年団員の手旗信号や端艇練習などにすっかり魅せられたこどもたちは、遠山区長に「千代田区にも早く海洋少年団をつくって」「海洋少年団がきたら申込書を送ってください」など矢つぎ早のおねだりで区長もたじたじでした

第二回区議会定例会

追加更正予算案などを審議

7月13日から区議会定例会が開かれましたが、これに提出された主な議案は次のとおりです。

追加更正予算

総額約一億七千万円

区役所費 五、三一八、六四三円
箱根仙石荘の調理人を備い上げる▽区民館用の備品を整備する▽区役所職員に対して夏期勤勉手当を支給する。

土木費一二二、九〇八、四〇〇円

▽区道の改良補修費▽公園・児童遊園を整備する▽堀りかえした道路の復旧工事▽願ひ出による受託工事

教育費 三六、三五七、一〇六円

▽学童夏季施設を充実させる▽PTA経費を軽減する▽七生自然学園内民有地の買収▽年次計画による老朽化した電気設備の改修▽煤煙防止のためのガス暖房への切替えなど

社会施設費 二八六、六二三円

▽保育園園児に対する黄色い帽子支給など

選挙費 四五四、〇二〇円

▽公明選挙推進委託事業経費

商工観光費 一四〇、六九三円

▽商業英会話講習会開催回数が増したための経費▽無料商工相談充実に要する経費など

公会堂費 一、五二七、九三八円

客席用椅子の張替修繕など

建築費 四、二七七、二四〇円

庁舎、保育園の維持補修経費など

諸支出金 二、四六〇、一五〇円

▽住居表示の事務費▽防犯灯補助金不足分▽広報紙に対するアンケート実施の経費▽移動人口統計調査費

才出合計一七三、七三〇、八一三円

これらに見合う才入は次のとおりです。

特別区税五八、五七〇、五二三円

都支出金 八二八、四六〇円

繰越金 三八、三三一、八三〇円

雑収入 七六、〇〇〇、〇〇〇円

才入合計一七三、七三〇、八一三円

千代田区都市公園条例の一部改正

神田公園(神田司町二ノ二)は

児童本位の公園に改装されたので、その名称を「神田児童公園」と改めるもの。

千代田区議会議員報酬および費用弁償に関する条例の一部改正

千代田区の行政委員会委員ならびに非常勤の監査委員の報酬および費用弁償に関する条例の一部改正

学園用地の取得について

区立七生自然学園(南多摩郡日野町落川)地内にある民有地を取得するもの。面積二一五坪

土地の売却処分について

永田町一丁目地内にある区有地(宅地 二六九坪)を売却するもの

契約金額 一〇二、八九六、八二三円

ふるってご参加ください

商店コンクール

商店の店構え、商品の陳列ぐあい

労働管理などを審査し、優秀なお店や商店街を表彰する「商店コンクール」が次のとおり行なわれます。ふるってご参加ください。

期日

審査 8月21・22日

入賞決定 8月下旬

授賞式 9月上旬予定

参加資格

▽商店

区内に店舗を有する物品小売業で、主として次の物品販売業者従業員常時三十人以下。

青果・果物・鮮魚・食肉・牛乳・乾物・海産物・佃煮・煮豆・酒・びん詰・かん詰・米穀・荒物・金物・燃料・薬品

化粧品・和洋生菓子・あめ・干菓子・せんべい・パン等

▽商店街

区内の商店街で、地域的に組織された法人または任意の団体

授賞

区長賞一、議長賞一、商連会長賞一、優良賞七

申込み

7月31日までに商工観光課へ

第二回定例会開会に伴ない、開かれた委員会は次のとおり

7月12日 文教委員会、各派交渉会▽7月13日 各派交渉会、

常任委員長会、区庁舎隣接地対策特別委員会▽7月16日 総務

委員会、商工厚生委員会、文教

委員会▽7月17日 建設委員会



夏休みらしい夏休みを

《地域の方々のご協力を願って》

おこさまたちは、炎暑の四十日間、家庭を中心にした生活を送られるわけです。ご両親が先生になつたお気持ちで、夏休みでなければできない生活をくふうしてみたいかがでしょう。

わがままやふしだらな習慣を身につけやすい夏休みだけに、おとうさんや、おかあさんのご指導が大きくひびきます。こどもたちのよい相談相手となつて、年令にふさわしい夏休み計画を立てさせたいものです。

夏休みのねらいとしては

- 自主的に生活計画を立てて実行させる。
- 夏の健康の維持増進に留意させる。
- 家庭中心の生活経験を深めさせる。
- 社会生活の知識や態度を身につけさせる。
- 長期にわたる個性に即した研究や学習をさせる。

おこさまたちは、それぞれの学校

から細かい指導を受けておりますが、文字通り『よく学べ・よく遊べ』で、充実した夏休みを送っていただきたいものです。

◇夏休みでなくてはできない勉強を—

自信のない教科の復習とか、好きな問題を深く突込んで研究してみることなど、そのこにふさわしい自由研究も有意義でしょう。継続観察や、ふだんできなかった実験をやってみることもよいことです。旅行先や自分の住んでいる地域の研究なども、夏休みならではのテーマと言えましょう。

◇夏休みの余暇の善用を—

毎日の生活には、無理のないよう健康に役立つくふうをさせたいものです。

また、学校の林間臨海施設に参加することや、地域のつどいに加わること、余暇の善用です。こうした機会を利用して見聞を広めさ

せることも一つの方法です。それにつけても、交通事故その他危険防止には、厳しすぎるぐらいの注意をさせたいものです。

特に注意させたいこと

- 海や山へは、大人と同行させる。
- プールでは、指導者の指示を守らせる。
- 清潔第一で、夏の食物には留意させる。
- 早寝早起きなどよい習慣をくずさめよう努力させる。

教育委員会定例会

教育委員会定例会は7月5日開かれ、13日からの区議会定例会に提案される「37年度教育費追加予算案」について審議し、原案どおり可決しました。

青少年の健康を守ろう

区青少年問題協議会

夏季対策立てる

青少年問題協議会では、7月12日青少年の夏季対策を次のとおり発表しました。

夏は、暑さのため心身がゆるみがちで、解放感にみたされる時期です。そこで青少年が、生活規律を正しく、有意義におくれるよう学校、家庭、関係機関などが協力してこの対策を実施するため次の目

標をたてた。

- 1 青少年の健康を守る
- 2 青少年の健全なレクリエーションの振興をはかる
- 3 青少年を水の事故、交通事故から守る
- 4 青少年の非行を防止する

これらの要領にもとずき、各地区補導連絡会では、防犯協会、婦人団体などの協力を得て、少年野球大会、水泳大会などを行なう。

区民税の相談所をお気軽にご利用ください

区役所では、こんどの特別区民税の改正について、納税者のご相談に応ずるため、6月15日から税務課に「区民税相談所」を設けていますが、これは今後も当分の間開いていますので、わかりにくい点やその他のご相談に、どうぞお気軽にご利用ください。

電話での問い合わせは

331—0151・八五三一
税務課課税第二係

番町出張所電話増設

番町出張所の電話を次のとおり増設しました。

増設 272—0405

既設 331—2095

お知らせ

国保被保険者の方へ

「海の家」「山の家」を
ご利用ください

東京都国民健康保険団体連合会と
本区国民健康保険課では、被保険
者のみなさんに利用してもらうた
め「海の家」「山の家」を、8月31
日まで開設しています。場所は次
のとおりですが被保険者の方なら
どなたでも無料で使用できます。
海の家

片瀬東浜海岸（紀伊国屋）

鎌倉由比ヶ浜海岸（東亭）

逗子海岸（補助）

▽無料利用券は、区役所国民健

康保険課または各出張所の窓

口でお渡ししています。

山の家

御岳山（山中荘）

奥多摩町鳩の巣（国民宿舍鳩の

巣荘別館レストハウス）

▽申込みは、東京都国民健康保
険団体連合会（千代田区丸ノ
内三の一、日本勧業銀行有楽
町支店内 電話一〇三五二）
外国人登録証明書の
切り替えが始まります

8月1日から次のとおり第七次切
り替えが始まります。

一、登録証明書の第一ページの有
効期間の三十日まえから受け付
けます。期間中に申請を怠ると
罰せられますからご注意ください
い。

二、申請には旅券を持参のうえ、
写真三枚を提出してください
（一四才未満、写真不必要）

三、申請の際、現登録証明書の記
載事項を確認しますから、記載
内容にまちがいがあれば、申し
出てください。

8月の夏季子ども会

- 1日 竜閑（児）Ⅱ美倉橋と合同
- 2日 神田公園
- 3日 地藏橋（児）
- 7日 竹平第一Ⅱ第二と合同
- 8日 佐久間公園Ⅱ秋葉原と合同
- 9日 代官町
- 10日 組橋（児）

11日 心法寺（児）
14日 飯田町一丁目
15日 飯田町二丁目
16日 同愛（児）
時間はそれぞれ9時30分から。な
お、雨のばあいには、場所を変更ま
たは、中止します。

町会長変わる

錦町三丁目町会長

新 奥野芳丸氏（神田錦町三
一五）（29）五九六八

旧 故寺田 勲氏

住民登録の届出

はお済みですか？

住民登録の施行十周年に当り、区
では、いま出張所職員が各家庭を
まわり、正しい登録が行なわれて
いるか、また、未登録のひとがい
ないかなど調べています。

区内に住んでいて、まだ転入届
けを出していないひとはありま
せんか？

この登録をしていないと、将来印
鑑登録や選挙人名簿の登録、居住
証明をとるばあいなどに差しか
えができ、余分な時間や手数がか
かります。

そこで他区（市）から移転してき

たひとや、区内で住所を変えたひ
とで、転入（居）届をまだ出して
いないひとは、さっそく出張所で
手続きしてください。

「広報」についての アンケートを行ないます

区の「広報」は毎月二回みなさん
の家庭へ町会を通じてお配りして
いますが、広報係では「広報」に
ついてのアンケートを、この7月
30日から行なうことになりました
本区の各地域にわたり、約五千世
帯を、ぬき出して、アルバイト職
員が調査にお伺いしますから、ど
うぞご協力ください。

「もよおし」

区民キャンプ会

期日 8月24、26日の三日間

場所 軽井沢高原

参加資格 区内在住の勤者

参加費 一、八〇〇円

定員 九〇名（先着順）

申込み 7月25日から8月15日

まで、区教委体育係へ（三階）

レコード試聴会

8月8日（水）正午から、千代

田図書館講堂、曲目は未定